

魚津市告示第163号

魚津市子ども・子育て会議設置要綱の一部改正について  
魚津市子ども・子育て会議設置要綱（平成25年魚津市告示第101号）の一部を次のように改正する。

令和7年8月25日

魚津市長 村椿 晃

改正後	改正前
<p>第1条 (略) (所掌事項)</p> <p>第2条 子ども・子育て会議は、次に定める事項を所掌する。 (1)・(2) (略) <u>(3) 魚津市こども計画の策定及び推進に関すること。</u> <u>(4) 前3号に掲げるもののほか、少子化対策及び子ども・子育て支援に</u> 関すること。</p> <p>第3条 - 第10条 (略)</p>	<p>第1条 (略) (所掌事項)</p> <p>第2条 子ども・子育て会議は、次に定める事項を所掌する。 (1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) 前号に掲げるもののほか、少子化対策及び子ども・子育て支援に</u> 関すること。</p> <p>第3条 - 第10条 (略)</p>

附 則

この告示は、公表の日から施行する。